

令和4年第1回（第23回）太宰府市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日 時：令和4年7月11日（月）午後7時00分～午後7時37分

場 所：太宰府市庁舎3階庁議室

出席委員：肘井委員、三輪委員、杉本委員、藤本委員、岩淵委員、竹内委員、伊藤委員、
原委員、後藤委員（以上9名）

欠席委員：松野委員、井岡委員、岩崎委員（以上3名）

市関係出席者：川谷健康福祉部長、伊藤保育児童課長、鳥飼学校教育課長、添田（邦）社
会教育課長、安西元気づくり課長、松田（勝）子育て支援課長、江坂ごじょう
保育所長、（事務局）高原係長、竹原係長

1. 開会

○保育児童課長：みなさま、こんばんは。本日は大変お忙しい中、また、この時間にご
出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、太
宰府市子ども・子育て会議を開会いたします。＜ 挨拶 ＞

それでは、ここで健康福祉部長の川谷がご挨拶申し上げます。

○健康福祉部長：＜ 挨拶 ＞

○保育児童課長：それでは、ここからは座って進行させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元にレジュメ及び資料1～資料4をお配
りしております。皆さんございますか。

続きまして、出席の確認をさせていただきます。なお、本日の会議には、松野委員、井
岡委員、岩崎委員の3名様より欠席のご連絡を受けております。太宰府市子ども・子育て
会議規則第6条第2項の規定によりまして、会議は過半数の出席をもって開催すること
ができるとなっております。12名中9名の委員の皆様が出席されていますので、本日の会
議が成立しますことをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。これからは原会長お願いします。

○会長：こんばんは。限られた時間でございますので、スムーズな進行ができますようご
協力をお願いいたします。

それでは、議題1「太宰府市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」です。
事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、議題1「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、ご説
明申し上げます。資料2をご覧ください。また、併せまして、「第2期子ども・子育て支

援事業計画」の28ページもお開きください。

まず、資料2の1ページ目、「幼児教育・保育の量の実績について」の(1)「保育施設」について、申し込み状況をご説明いたします。

こちらの表は、令和3年4月1日現在と、令和4年4月1日現在の利用申し込み者数の実績と、ニーズ量の見込みを比較した内容になります。令和4年度をご覧くださいと、ニーズ量の見込み1,599人の予測に対しまして1,723人の申し込みがっております。

待機児童の状況については、資料3をご覧ください。

表の上部は、市内の認可保育所、及び小規模保育園の15か所について、保育所ごとの定員と入所決定児童数を記載しております。一覧の右側に、今年4月1日付けで開設されました「五条くじら小規模保育園」を追加しております。中央の「入所決定児童数」は、実際に保育所に入っているお子さんと、来年3月までに入る予定のお子さんの数の合計になります。一番下の「入所保留児童数」の右端の計164人というのが、希望する保育所への入所を待っているお子さんの数になります。こちらの入所保留164人のうち、4月2日以降の入所予定の方、あるいは入所できる保育所があるのに、特定の保育所を希望されている方などを除いた、令和4年4月1日時点の県報告の待機児童は36人でした。なお、待機児童数は、令和元年度と令和2年度が95人、令和3年度が74人でしたので、令和4年度の36人というのは、前年度と比較すると、38人減少したことになります。これは、申し込みの減少に加え、「五条くじら小規模保育園」の新設、昨年10月に開設した企業主導型保育施設である「いなほ保育園」等による受入れ増加により、待機児童が減少したものと思われれます。

それでは、資料2に戻っていただきまして、次は、(2)の「特定教育施設」です。計画書は29ページになります。

幼稚園に関しましては、市内に5園ありますが、新制度に移行したところはありません。令和3年度の実績824人は、ニーズ量見込み815人を上回ってはおりますが、5園の定員の合計1,270人の範囲内であり、対応できている状況です。

次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の実績について」の(1)「延長保育事業」です。計画書は30ページです。

延長保育事業は、各認可保育園で実施しております。令和2年度に小規模保育施設「梅の香保育園」が増え14か所になり、令和3年度も引き続き14か所で実施しました。利用者数の実績は755人と、令和2年度の730人と比較しますと、25人の増となっております。

次に、(2)「放課後児童健全育成事業」です。計画書は31ページになります。実績は、学童全体で見ますとニーズ量見込の範囲内となっておりますが、小学校別では入所児童が多い学童と、そうでないところがあります。資料3をご覧ください。下の表、令和4年度の学童保育所入所決定状況をご覧ください。水城小学校については、周辺の宅地開発により児童数の増加が見込まれることから、教育委員会と対応を調整しております。

資料2に戻っていただきまして、次の、(3)「子育て短期支援事業(ショートステ

イ・トワイライトステイ事業)」です。計画書は32ページです。

こちらにつきましては、過去、令和元年度にショートステイに1名の利用がありましたが、令和2年度に引き続き、令和3年度も利用者はございませんでした。

続きまして、(4)「地域子育て支援拠点事業」をご覧ください。計画書は33ページになります。

こちらにつきましては、子育て支援センターと保育所太宰府園、筑紫保育園、水城青稜保育園の合計4か所で実施しております。また、年2回情報交換を行うなど、連携を図っています。延べ利用回数は、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われる状況が続いており、令和元年度が24,433回、令和2年度が約半分の12,450回、令和3年度には7,248回と、前年度の6割程に落ち込んでおります。

続きまして(5)「一時預かり事業」です。計画書は34ページからになります。①の「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」につきましては、ニーズ量の見込の5割ほどの実績であり、対応できている状況です。

次に、②の「認可保育所を利用した一時預かり」です。実施場所は、おおざの保育園、こくぶ保育園、ゆたか保育園、ごじょう保育所の合計4か所です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者実績が2,321回とニーズ量見込の6割ほどに留まったものの、令和3年度は若干ではりますが、前年度より延べ利用回数が160回ほど増えています。

次は、(6)「病児・病後児保育事業」です。計画書は36ページになります。

病児保育につきましては、市内2か所で対応しております。令和3年度実績は378人でした。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減した令和2年度の167人から205人回復した状況となっております。

次に、(7)「ファミリー・サポート・センター事業」です。計画書は37ページになります。

実績は125人です。事業は、「お願い会員」と「お助け会員」そして「どっちも会員」で実施しております。近年、「お願い会員」は微増しておりますが、「お助け会員」が少しずつ減少している状況です。会員の募集については、市ホームページへの掲載をはじめ、関係機関へのチラシ配布等で周知に努めております。

次に、(8)「利用者支援事業」です。計画書は38ページです。

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、また、きめ細やかな支援を行うために、令和3年4月から「子育て世代包括支援センター(愛称:うめっこテラス)」で事業を実施しております。

次に、(9)「妊婦健康診査事業」についてです。計画書は39ページになります。

こちらは、妊娠期間中、必要に応じた健診・検査に要する費用の一部を助成する事業です。近年、妊婦健康診査の受診人数と比例して、母子健康手帳の交付件数も減少している状況です。その要因としては、全国的にもみられている少子化の傾向に加え、コロナの影響

響で妊娠を控えているのではないかと考えられます。

次は、(10)「乳児家庭全戸訪問事業」です。計画書は40ページです。

こちらは、生後4か月の対象となる全世帯に訪問する事業です。令和3年度は、対象世帯の98%にあたる521世帯への訪問を行いました。里帰りや入院中のため訪問ができなかった世帯に対しましては、期間を過ぎても訪問するなどの対応を行っております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度からは手指消毒はもちろんのこと、マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、訪問の際には事前にお電話をして、訪問について意向を確認するなど、細心の注意を払い実施しております。

続きまして、(11)「養育支援訪問事業」です。計画書は41ページです。

こちらは支援を必要とする妊婦や世帯を対象に、訪問を行っている事業になります。実績がニーズ量見込を上回っておりますが、同一世帯のきょうだい児を対象とした訪問があったことにより述べ回数が増えたもので、対応できています。なお、こちらにも、訪問する際の新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問先での手指消毒、マスク・手袋の着用、室内には入らず、玄関先での対応に留めるなどの配慮のもと実施しました。

最後に、(12)「実費徴収に係る補足給付を行う事業」についてです。計画書は42ページになります。

こちらは、私学助成幼稚園に通う低所得の保護者に対し、幼稚園に支払うべき副食費等の一部を助成する事業です。

「太宰府市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」についての説明は、以上でございます。

○会長：それでは、ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様からご質問やご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

少なくとも、資料2の1の見込み数が違うということは言えるかと思います。私も長く子ども・子育て会議に係わってきましたが、子どもは減るどころか増加傾向にある。これは、少子化の時代にあっては喜ばしいことと思いますが、そういった意味では、資料3の保育所の定員に対して児童を多く入れるということは、密になる状況になるわけです。もちろん、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に則ってということではあるものの、できれば定員以内に収めたいと。子ども達の育ちの状況から考えると、児童福祉施設の基準自体が非常に小さなものです。そういった意味では、もう少しゆとりをもって子ども達を受け入れられる状況になってほしいと思いますが、今はきちきちの状態であると思います。

それと、気になっているのが数の回復ということよりも、回復することがどうなのかというのあまり見えてこないというのがある。数が回復する・しないということよりも、この状況の中で、どれだけの人が本当に必要としているのか掘り下げることによって、ニーズの中身を具体的に把握できるのではないかと考えました。

一度にデータがいろいろ出てくるので難しいとは思いますが、何かございますか。

ちなみに、この前の新聞に掲載された日本で一番どうのこうのという件については何でしたか。

○保育児童課長：会長がおっしゃっているのは、令和4年3月31日付けの朝日新聞に掲載された件だと思います。手元に資料を用意しておらず申し訳ないのですが、保育園の申し込みの減少傾向が続くという全国的な話の中で、新規に申し込みを行った方がどれだけ入れないのかという率を新聞で出していました。それが、太宰府市は5割超えて全国トップとなっております。言い訳をするわけではありませんが、これは一次調整段階の数字ということで、その後で希望をすり合わせながらやっていくということもありますので、この数字は実際変わったと思いますが、そのように新規で入所の申し込みをされた方で入れなかった率が全国1位となったというのは、事実として出ています。以上です。

○会長：びっくりしました。それと、こくぶ保育園と、ゆたか保育園は入所児童数が定員割れをしているということですか。こくぶ保育園さんが150人に対して141人、ゆたか保育園が150人に対して147人、少しですが、これは定員に満たない状況からスタートしているというのは理由があるのですか。

○事務局：こくぶ保育園については、保育士の確保の人数の関係から、受け入れが難しいということで定員割れしている状況です。ゆたか保育園については、入所保留児童は2名と記載していますが、0歳児クラスから5歳児クラスまであり、クラスによって定員割れという状況が発生しております。このお二人については、該当クラスが定員でいっぱいに入れられないという状況になっております。

○会長：待機児童数は計算上36人ですか。

○保育児童課長：国基準で計算したところ36人ということで報告させていただいております。

○会長：去年は何人ですか。

○保育児童課長：74人です。

○会長：半分ですね。感覚的にはどうですか。

○委員：感覚的には、年度途中の入所が少なくなったと思います。

○会長：太宰府市の企業主導型は何件でしたか。

○保育児童課長：企業主導型は6園です。その中の地域枠というところで最大が120人ちょっとです。

○会長：6園での地域枠が120人ですか。
ほかにございますか。

○委員：乳児家庭全戸訪問事業に関して、玄関までしかなかなか行けないという状況について、事業を進めるにあたっての難しさなど、もう少し詳しく教えていただけると助かります。

○子育て支援課長：全戸訪問が4か月までの乳児となります。確認事項として時間がかかりますので、母子健康手帳に書いてあるようなことは電話で先に聞き取りをさせていただいております。そして、できるだけ訪問した際に負担をかけないようにさせていただいております。それと、手指消毒が重要になっておりますので消毒液を持参します。また、訪問したご家庭で手を洗わせていただいてからマスクを着用するというのもさせていただきまますので、そのあたりをお願いをしてお伺いしています。それと、実績数とは関係がないのですが、駐車場がご家庭に1台分しかないご家庭を訪問する際は、近隣に公共施設があれば、そちらへ公用車を停めるのですが、それができない場合は職員をご家庭まで送迎し、ご家庭に負担がかからないように訪問しています。また、100%の訪問を目指して実施をしていますが、説明の中にもありましたが、里帰りで4か月間戻ってこられない場合や出産に伴う入院でお時間がかかって入院期間が長い場合などは訪問出来ない場合がありますので、それら何件かが数字が下がっているところですが、しかしながら、拒否は少ない状況で、乳幼児健診などを受けられない場合などは、お電話を何度もして伺うようにしております。

○委員：数字だけでは見えない、職員それぞれのご尽力によって市の子育てが支えられていることに、改めて頭が下がる思いです。ありがとうございました。

○会長：ほかにございませんか。

○委員：養育支援訪問事業については、きょうだい児も含めているということで、随分増えているようですが、産後うつや育児ノイローゼなど、しっかり中に入っていないとわかりにくいという問題点があると思うのですが、やはりコロナウイルス感染症対策ということで玄関先での訪問で、実際どのような対応をして、道筋をつけていくのか、どうい

指導をされているのでしょうか。

○子育て支援課長：乳児家庭への全戸訪問事業でピックアップする場合と、もともときょうだい児が生まれる時に、以前の出産で不安を抱えるご家庭がありますので、それらのご家庭に対し、療育支援をしています。虐待やDVなど不安を抱えているご家庭で、私たちが把握しているご家庭に対しては訪問するようにしています。

決めつけるわけではありませんが、記録として先にあるものについては産後うつなど発症する場合がありますので、まずは注意深く訪問するようにしています。

○会長：よろしいのでしょうか。ほかにございませんか。

養育支援については、虐待などの問題に発展する場合がありますので、大切な事業だと思えます。

ほかはないようでしたら、次に、議題2「令和4年度のスケジュール（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、議題2「令和4年度のスケジュール（案）について」ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。また、併せまして、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の3ページをご覧ください。

5か年計画として令和2年度に策定しました現在の第2期支援事業計画は、今年度が中間年度見直しの時期となっております。こちらは福岡県下すべての自治体が対象となります。基本的には、実績と計画の見込みが大きく乖離している主な項目について見直しを行うものです。

今後、県の方針に基づき、事務局で見直し項目の素案を作成し、次回の会議でお示しできるよう進め、最終的に3月に見直し版の改定を行う予定です。

委員の皆様におかれましては、引き続きご支援のほど宜しくお願いいたします。

資料4については、以上でございます。

○会長：事務局の説明では、今年度は、令和2年度に策定した「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の中間年度の見直しの時期ということで、会議を来年3月までにあと3回開催する予定との説明でした。いつもより会議の回数が増えております。会議が3回で足りるのかというのもあるでしょうし、現在の委員が再任されるかもわからない。

○保育児童課長：基本的には、再任させていただくということで内諾を頂いております。ただ、保護者の方がお子さんの卒園に合わせて変更ということはあると思いますが、そういった状況です。

○会長：わかりました。できるだけ、見直さなければならない内容については、早めに委員に提案していただいて、それに対して論議を少し深めていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり。)

○会長：それでは、以上をもちまして本日の審議事項を終了いたします。お疲れさまでした。では、事務局にお返しいたします。

○保育児童課長：原会長、委員の皆さま、どうもありがとうございました。先ほど申しましたが、次回の会議は9月下旬から10月上旬頃の開催を予定しておりまして、計画の見直し箇所の素案をご提案したいと考えております。近日中に日程調整をさせていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回太宰府市子ども・子育て会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以上